建築台帳記載証明申請システム（窓口システム）操作マニュアル

千葉県県土整備部都市整備局建築指導課建築審査班

1．窓口システム　ユーザー新規登録申請手順

①利用規約・注意事項等

利用規約・注意事項等が表示されますので、
必ずご一読のうえ、ユーザー登録にお進みください。



②ユーザー新規登録申請

「ユーザー新規登録申請はこちら」を押下してください。



1．窓口システム　ユーザー新規登録申請手順

③ユーザー名・メールアドレスの入力

新規登録される**個人氏名（本名）**及びメールアドレスを入力してください。

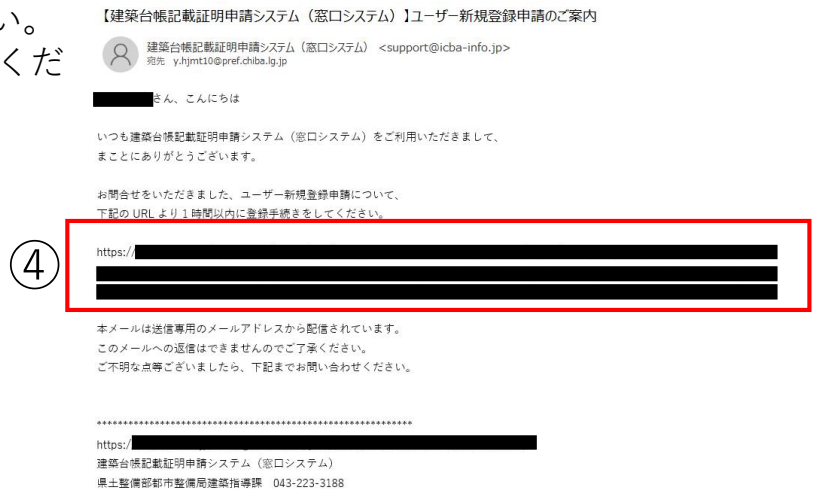
※ユーザー登録は実在しないと思われるもの、虚偽があると思われるものや不適当と判断される場合は登録の修正のお願い、若しくは登録を制限する場合がありますのでご注意ください。

入力後は「送信する」を押下してください。
入力されたメールアドレスにユーザー新規登録申請案内メールが送信されますので、案内メールをご確認ください。



④登録手続き（案内メール）

案内メールに記載されているURLより、登録手続きを行ってください。
※案内メール受信後１時間経過しますと無効となりますのでご注意ください。



1．窓口システム　ユーザー新規登録申請手順

⑤ユーザー情報の入力

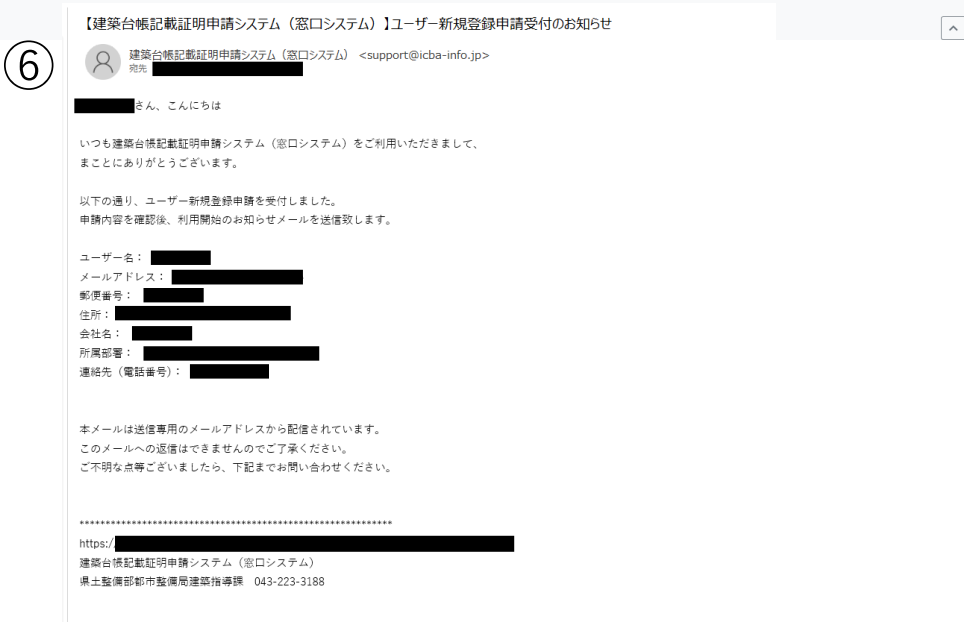
パスワード、郵便番号、住所、会社名、所属部署、連絡先（電話番号）を入力してください。
※個人の場合は、会社名、所属部署は空欄でも差し支えありません。
※パスワードは英字・数字・記号（半角）のすべてを組み合わせた８文字以上で入力してください。
また、「生成する」を押下すると任意のパスワードが自動で生成されます。

入力後、「送信する」を押下してください。
ご入力されたメールアドレスにユーザー新規登録申請受付メールが送信されますので、メールをご確認ください。



⑥登録手続き（受付メール）

ユーザー新規登録申請を受付した旨のメールが届きます。
その後、システム管理者（千葉県建築指導課）にて申請内容を確認のうえ、ユーザー登録承認結果のお知らせメールを送信いたしますので、メールが届くまでお待ちください。
※ユーザー新規登録申請受付から利用開始まで、お時間がかかる場合がございますので、ご了承ください。



1．窓口システム　ユーザー新規登録申請手順

⑦ユーザー登録承認結果のお知らせ（メール）

ユーザー登録承認結果をお知らせするメールが届きます。
承認されましたら、ログイン画面において登録したメールアドレスと
パスワードを入力して「ログイン」を押下してください。
登録したメールアドレスに認証コードが送付されます。

【建築台帳記載証明申請システム（窓口システム）】ユーザー登録承認結果のお知らせ

建築台帳記載証明申請システム（窓口システム） <support@icba-info.jp>
宛先 [redacted]

[redacted]さん、こんにちは

いつも建築台帳記載証明申請システム（窓口システム）をご利用いただきまして、
まことにありがとうございます。

ユーザー名： [redacted]
メールアドレス： [redacted]
郵便番号： [redacted]
住所： [redacted]
連絡先（電話番号）： [redacted]

登録承認結果： 承認する

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。



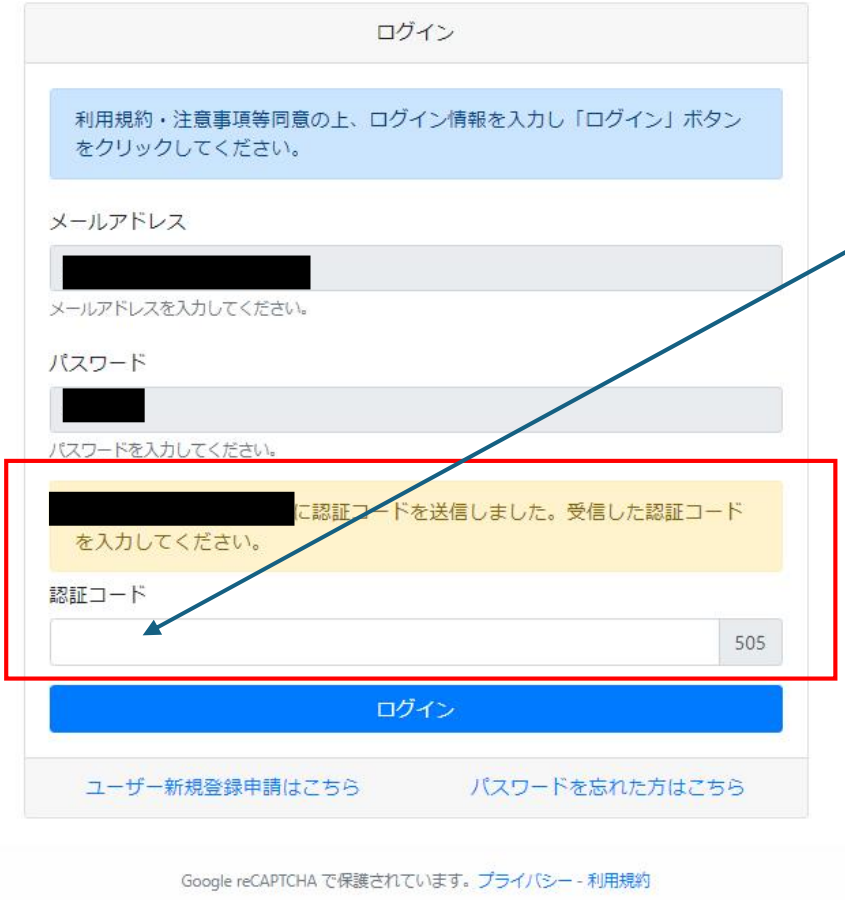
⑦

1．窓口システム　ユーザー新規登録申請手順

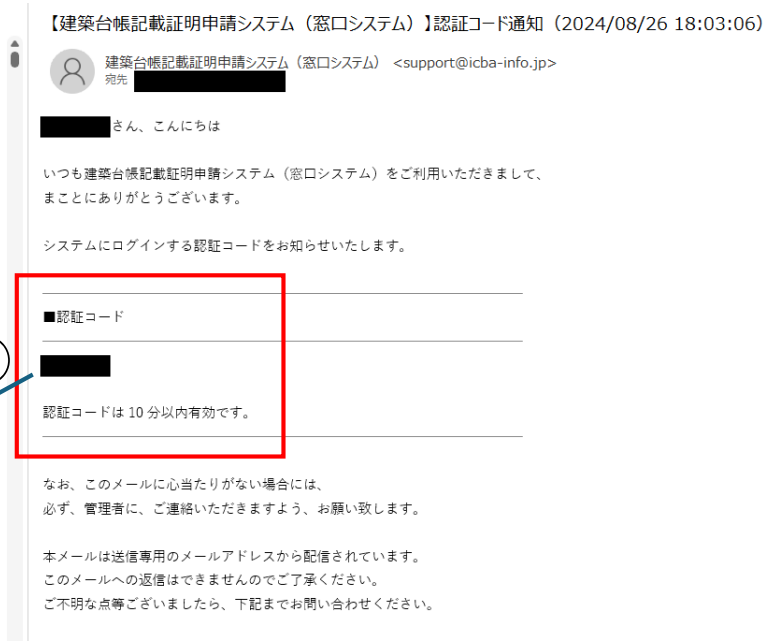
⑧認証コード

その認証コードをログイン画面の「認証コード」に入力してください。

※認証コードは１０分以内のみ有効です。無効になってしまった場合は、再度ログイン画面よりログインして、「認証コード」を再取得してください。



⑧



⑧

2．窓口システム　パスワード再設定

①パスワードの再設定

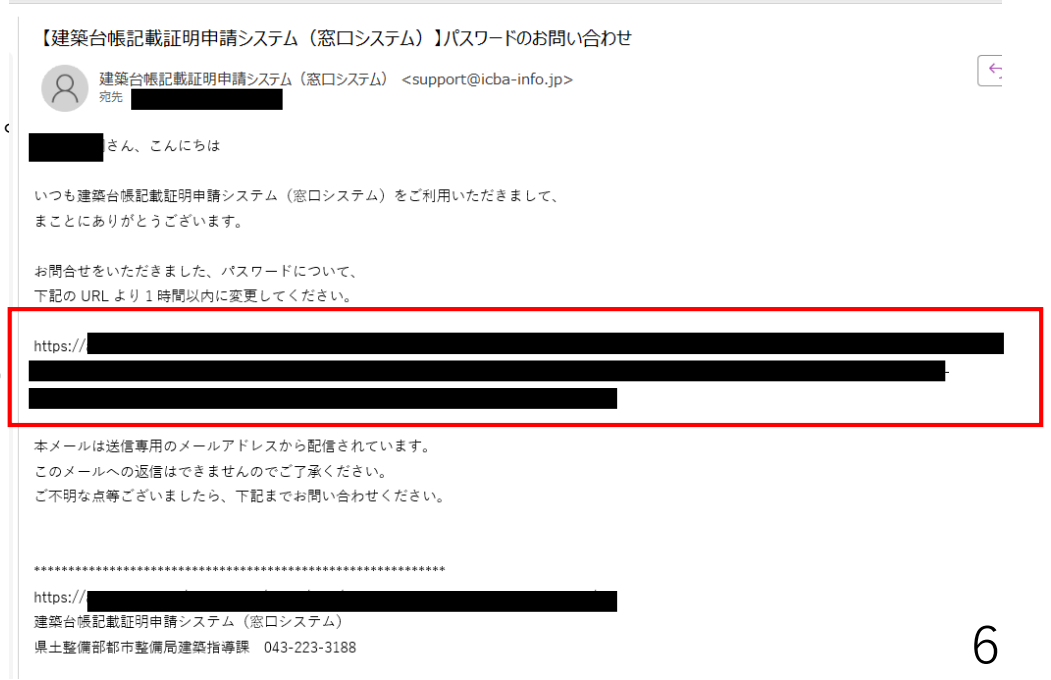
パスワードを忘れた場合等は「パスワードを忘れた場合はこちら」を押下してください。
登録されたメールアドレス及び再設定用番号を入力してください。
※再設定用番号は３桁の数字を入力してください。パスワード再設定画面でも入力いただきますので、忘れないようにしてください。

入力後、「送信する」を押下してください。
登録されたメールアドレスに案内メールが送付されます。



②登録手続き（案内メール）

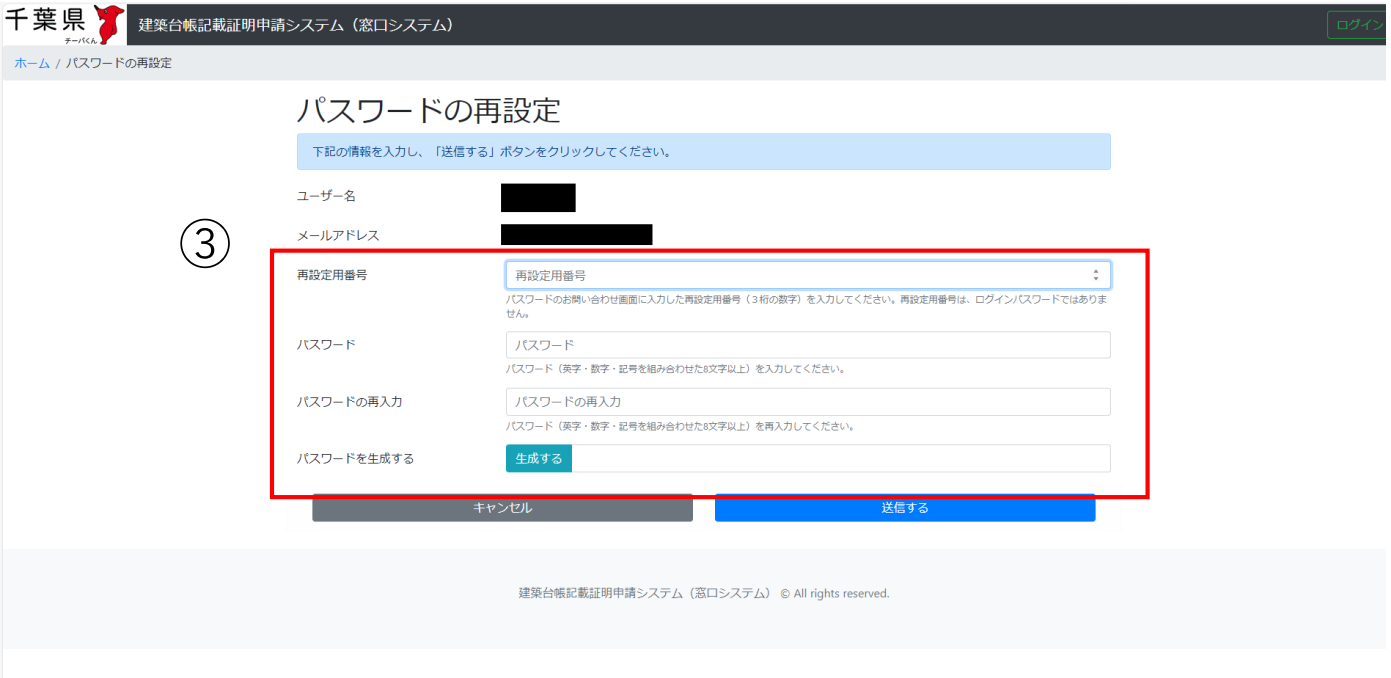
案内メールに記載されているURLより、登録手続きを行ってください。
※案内より１時間経過しますと無効となります。



2．窓口システム　パスワード再設定

③パスワードの再設定

再設定用番号（３桁の数字）、パスワードを入力してください。
※パスワードは英字・数字・記号（半角）のすべてを組み合わせた８文字以上で入力してください。また、「生成する」を押下すると任意のパスワードが自動生成されます。
入力後、「送信する」を押下してください。
パスワードが設定されましたので、ログイン画面からメールアドレスとパスワードにてログインしてください。

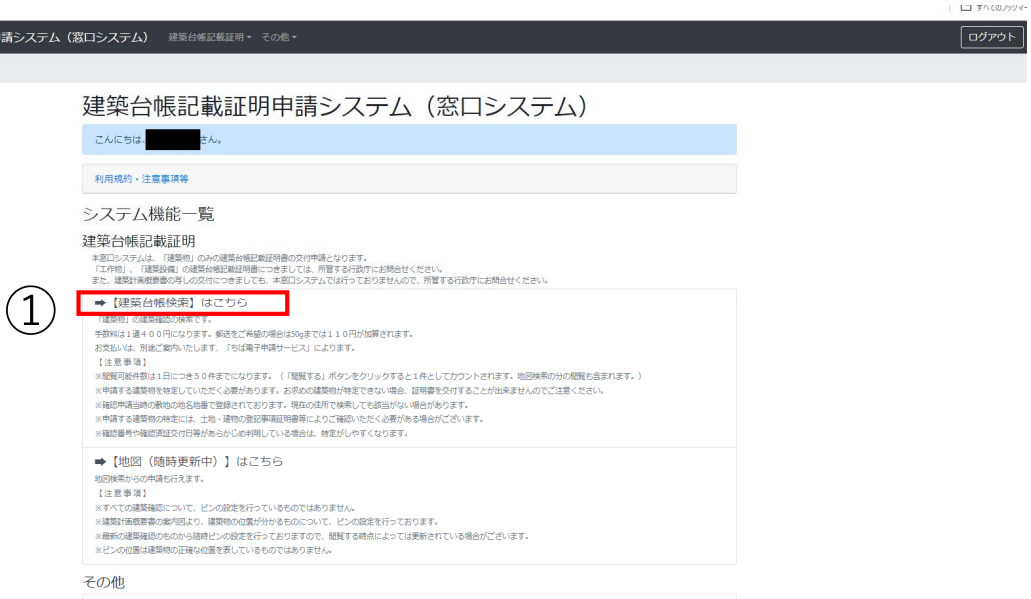


3．窓口システム　【建築台帳検索】の方法

①建築台帳検索

➡【建築台帳検索】はこちら　を押下してください。
建築台帳検索画面に移行します。

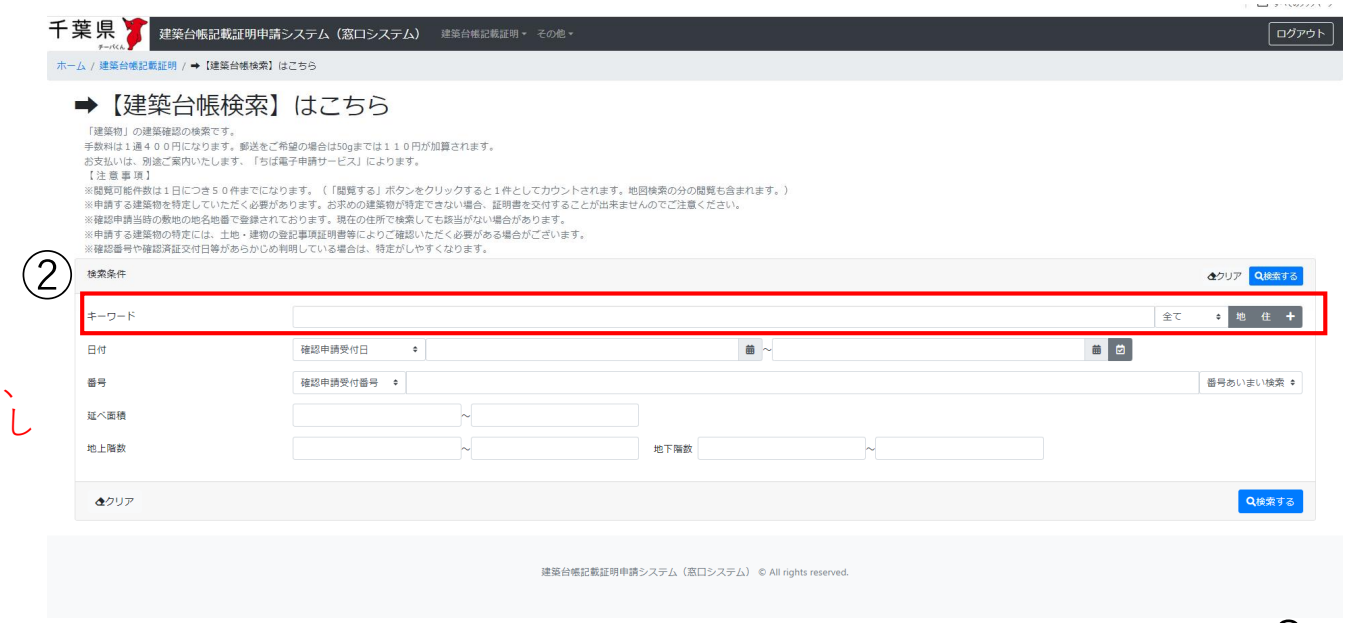
【注意事項】
※閲覧可能件数は１日につき５０件までになります。
（「閲覧する」ボタンをクリックすると１件としてカウントされます。）



②検索

検索は「キーワード」にて、
・地名地番
・主要用途
を検索できます。

【注意事項】
※確認申請当時の敷地の地名地番で登録されており、現在の住所で検索してもデータが見つからない若しくは該当がない場合があります。



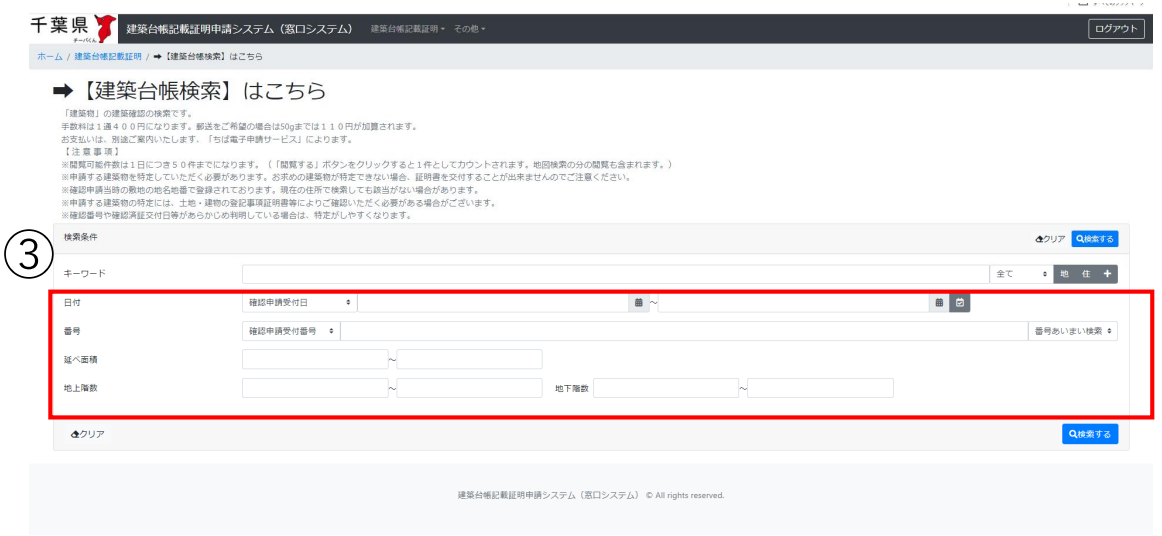
３．窓口システム　【建築台帳検索】の方法

③建築台帳検索方法

キーワード以外の日付、番号、延べ面積、地上・地下階数の検索条件により検索することも可能です。

【注意事項】
※申請する建築物の特定には、土地・建物の登記事項証明書等によりご確認いただく必要がある場合がございます。
※確認番号や確認済証交付日等があらかじめ判明している場合は、特定がしやすくなります。

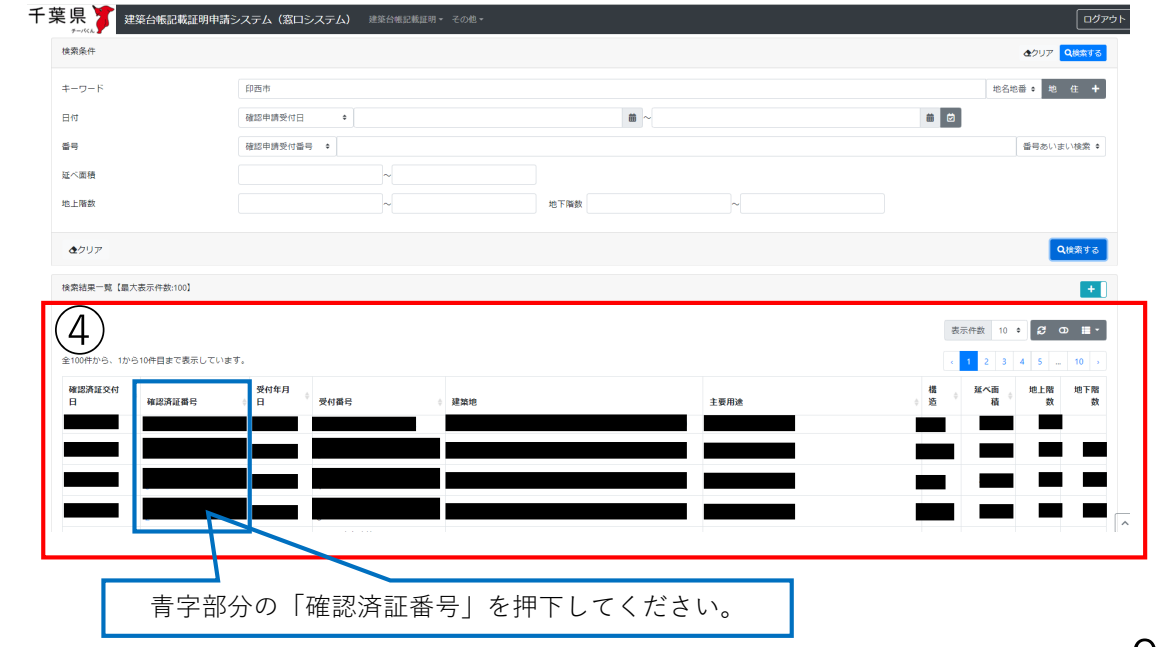
検索事項を入力後、「検索する」を押下してください。



④検索結果

検索結果は検索項目の画面下側に表示されます。
表示件数も２５件、５０件、１００件と変更できます。

閲覧したい物件や証明書の交付申請をしたい物件が見つかりましたら、当該物件の青字部分の「確認済証番号」を押下してください。



3．窓口システム　【建築台帳検索】の方法

⑤物件情報

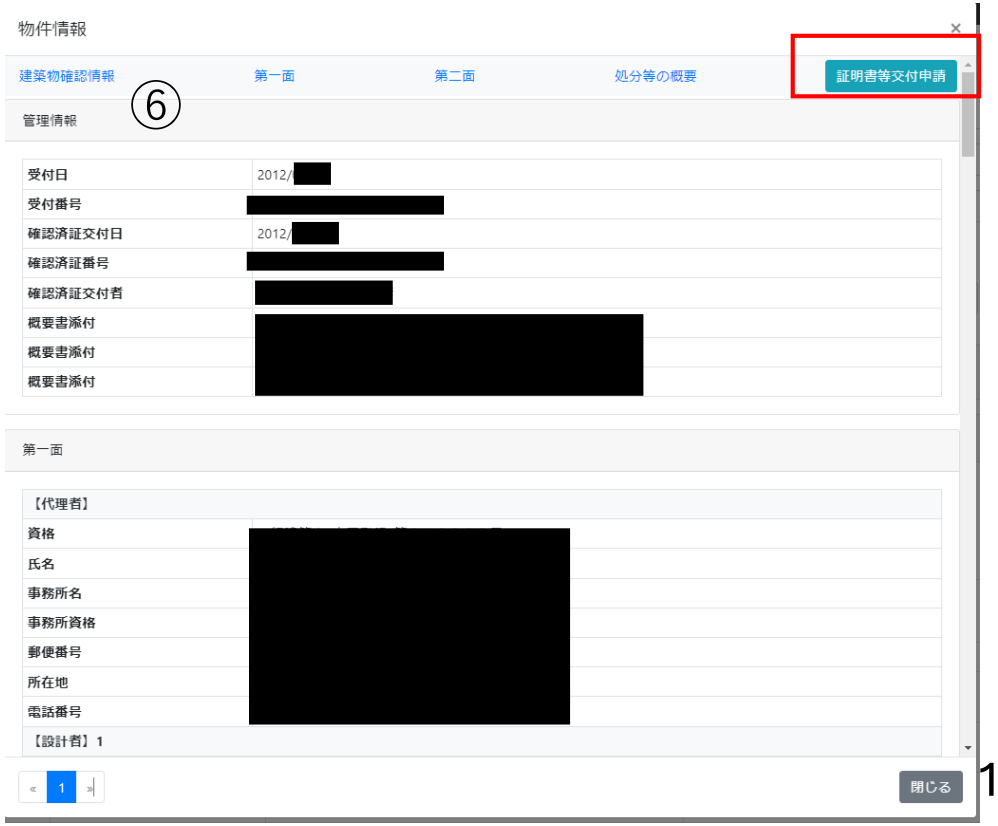
当該物件の「物件情報」が表示されます。
「閲覧する」を押下すると建築物確認情報が表示されます。

【注意事項】
※閲覧可能件数は１日につき５０件までになります。
（「閲覧する」ボタンをクリックすると１件としてカウントされます。）



⑥建築物確認情報

建築計画概要書の内容が表示されます。
内容をご確認のうえ、建築台帳記載証明書の交付申請を行う場合は、「証明書等交付申請」を押下してください。



3．窓口システム　【建築台帳検索】の方法

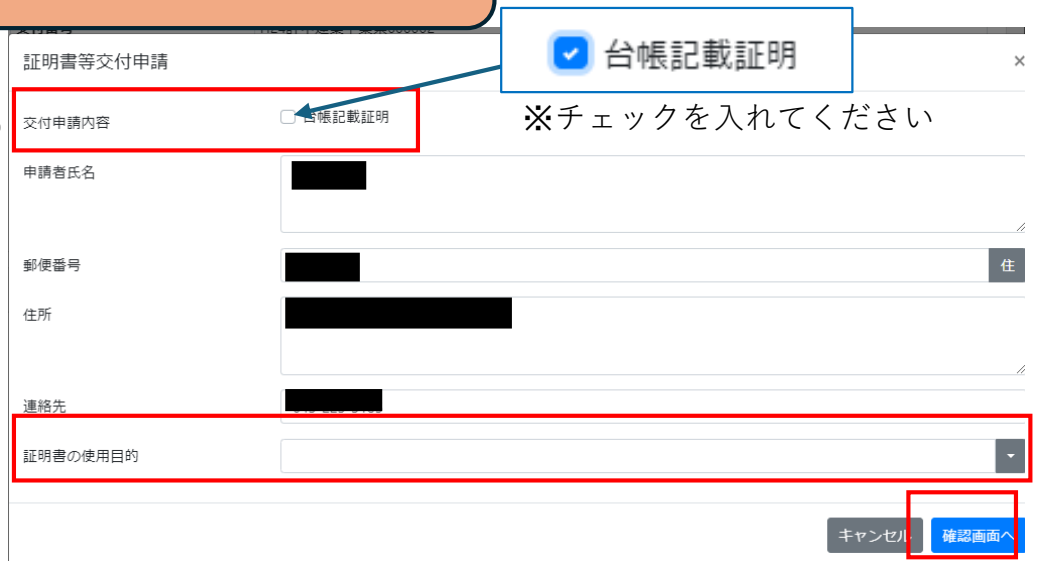
⑦証明書等交付申請

交付申請内容の項目は「**台帳記載証明**」にチェックをいれてください。

【注意事項】
※本システムでは、台帳記載証明のみの申請受付となります。
建築計画概要書の写し等をお求めの場合は所管行政庁にお問合せください。

証明書の使用目的の項目は　　を押下して
・確認申請等・不動産売買・金融機関融資　から選択するか
それ以外の場合は、使用目的を入力してください。

その後、「確認画面へ」を押下してください。



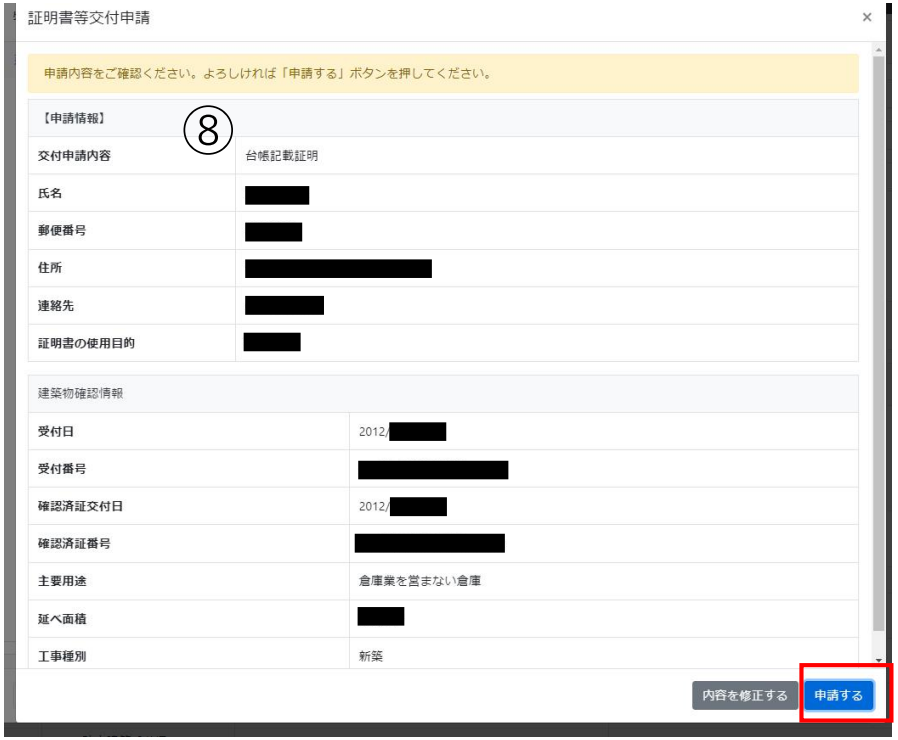
⑧申請内容の確認

申請内容が表示されます。
内容をご確認のうえ、よろしければ「申請する」を押下してください。

申請内容を修正する場合は、「内容を修正する」を押下してください。

その後、「証明書等交付申請が完了しました。」と表示されます。

登録されたメールアドレスに「建築物確認情報証明書等交付申請受付のお知らせ」メールが送付されます。



3．窓口システム　【建築台帳検索】の方法

⑨証明書等申請受付のお知らせ（メール）

建築台帳記載証明書交付申請を受け付けたメールが届きます。

⑩建築台帳記載証明申請手数料のお支払いについて（メール）

その後、所管する行政庁（建築指導課や各土木事務所）にて申請内容を確認のうえ、担当者より手数料のお支払いの案内メールを送付いたしますので、メールが届くまでお待ちください。

※証明書等申請受付から手数料のお支払い案内まで、お時間がかかる場合がございますので、ご了承ください。

【注意事項】

※手数料のお支払いは窓口による県証紙の貼付又は別途ご案内いたします、「ちば電子申請サービス」にて電子決済によるお支払いをお願いいたします。手数料は１通につき４００円になります。
郵送をご希望の場合は５０ｇまでは１１０円が加算されます。

【建築台帳記載証明申請システム（窓口システム）】建築物確認情報証明書等交付申請受付のお知らせ

⑨

建築台帳記載証明申請システム（窓口システム） <support@icba-info.jp>
宛先 [redacted]

[redacted]さん、こんにちは

いつも建築台帳記載証明申請システム（窓口システム）をご利用いただきまして、
まことにありがとうございます。

以下の通り、建築物確認情報証明書等交付申請を受付しました。

申請日時：2024/[redacted]
申請番号：[redacted]
交付申請内容：台帳記載証明
申請者氏名：[redacted]
郵便番号：[redacted]
住所：[redacted]
連絡先（電話番号）：[redacted]
証明書の使用目的：[redacted]

建築物確認情報受付日：2012/[redacted]
受付番号：[redacted]
確認済証交付日：2012/[redacted]
確認済証番号：[redacted]

本メールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
このメールへの返信はできませんのでご了承ください。
ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

件名(U)　建築台帳記載証明書申請手数料のお支払いについて

⑩

○○　○○様

お世話になっております。
千葉県建築指導課（又は○○土木事務所建築（宅地）課）の○○です。

窓口システムより申請のありました建築台帳記載証明の申請につきまして、
手数料のお支払いについてご案内いたします。
次のいずれかのお支払いをお願いいたします。
申請１件につき４００円となります。

●窓口による県証紙によるお支払いの場合
県証紙でのお支払いをご希望の場合は、
千葉県建築指導課（又は○○土木事務所　建築（宅地）課）まで必ずご連絡ください。
ご連絡の際に、来庁日時等お伺いさせていただきます。
また、手数料として県証紙を購入していただく必要がございます。
連絡先：○○○－○○○－○○○○
メール：[redacted]@mz.pref.chiba.lg.jp

●ちば電子申請サービスによる電子決済でのお支払いの場合
ちば電子申請サービス URL
https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=34342
上記 URL（建築台帳記載証明書の交付）にて、申込を行ってください。
申込後、担当者にて申請件数及び郵送の有無により、お支払金額の確認を行いますので、
再度、ご案内をお待ちください。
お支払い方法
・クレジットカード　・PayPay　・ｄ払い　・auＰａｙ

よろしくお願いいたします。

４．窓口システム　【地図検索】の方法

①地図検索

➡【地図検索（随時更新中）】はこちら　を押下してください。
地図検索画面に移行します。

【注意事項】
※閲覧可能件数は１日につき５０件までになります。
（「閲覧する」ボタンをクリックすると１件としてカウントされます。）

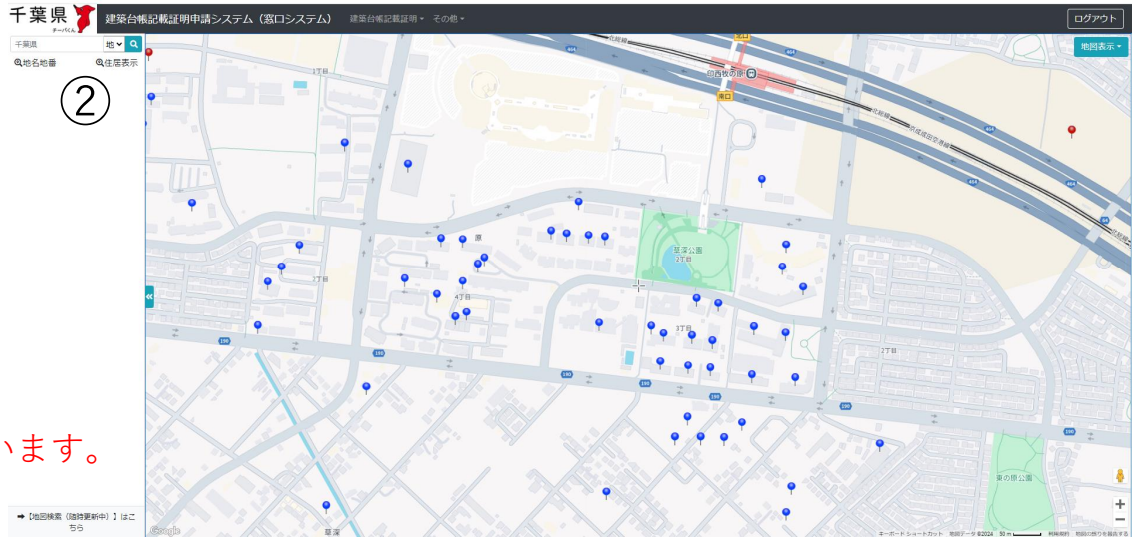


②検索方法

検索は「キーワード」にて、
・地名地番　・住居表示　で検索できます。

また、地図上にて、地図を移動させることでも検索できます。

【注意事項】
※すべての建築確認について、ピンの設定を行っているものではありません。
※建築計画概要書の案内図より、建築物の位置が分かるものについて、ピンの設定を行っております。
※最新の建築確認のものから随時ピンの設定を行っておりますので、閲覧する時点によっては更新されている場合がございます。
※ピンの位置は建築物の正確な位置を表しているものではありません。

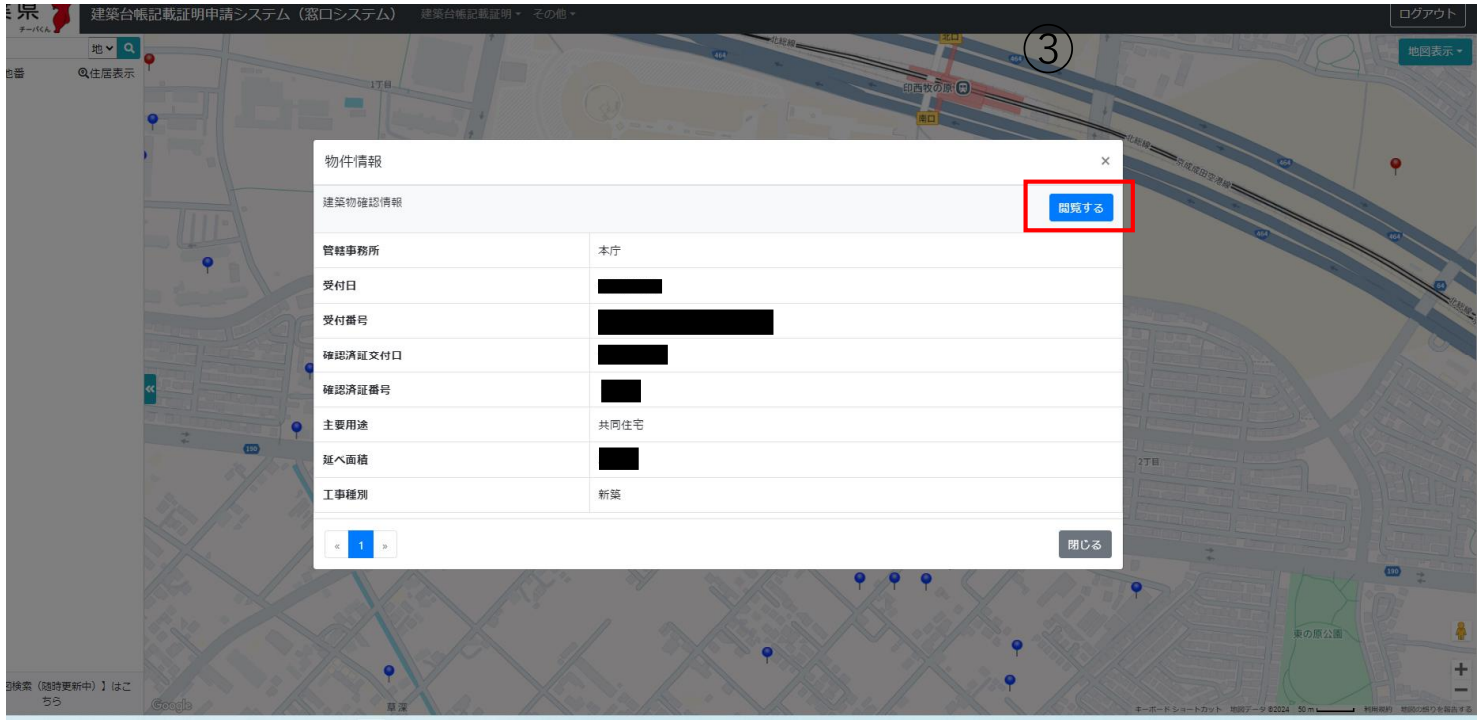


４．窓口システム　【地図検索】の方法

③物件情報

閲覧したい物件や証明書の交付申請をしたい物件が見つかりましたら、当該物件のピンを押下してください。
当該物件の「物件情報」が表示されます。　「閲覧する」を押下すると建築物確認情報が表示されます。

【注意事項】
※閲覧可能件数は１日につき５０件までになります。（「閲覧する」ボタンをクリックすると１件としてカウントされます。）



④証明書等交付申請

証明書等交付申請までの手続きは「建築台帳検索の方法」⑥～⑨
と同じ手順になります。

５．窓口システム　【昇降機台帳検索】の方法

①昇降機台帳検索

➡【昇降機台帳検索】はこちら　を押下してください。
建築台帳検索画面に移行します。

【注意事項】
※閲覧可能件数は１日につき５０件までになります。
（「閲覧する」ボタンをクリックすると１件として
カウントされます。）



②検索

「所在地」欄に地名地番を入力し、
「検索する」を押下してください。

【注意事項】
※確認申請当時の敷地の地名地番で登録されており、
現在の住所で検索してもデータが見つからない若し
くは該当がない場合があります。
※昇降機の定期検査報告の整理番号がご存知の方は
キーワード欄に番号を入力し、検索できます。
※検索結果が複数ある場合は確認済証交付日で
絞り込み等を行ってください。



③物件情報の確認等

以降の操作方法は、【建築台帳検索】と同様です。
本操作マニュアル３．④～をご確認ください。